

平成27年12月24日  
一般社団法人日本自動認識システム協会  
研究開発センター 酒井

### 第3回 生体認証を用いた被災者支援システムの研究開発検討委員会 議事録

1. 日時：平成27年12月15日 13:00～15:00
2. 場所：一般社団法人 日本自動認識システム協会（JAISA） B会議室
3. 次第：
  1. 開会の挨拶 事務局 13:00 ～
  2. 配布資料の確認 事務局 13:01 ～
  3. 議事 半谷委員長
    - 1) 委員長挨拶 半谷委員長 13:02 ～
    - 2) 前回議事録確認 事務局 13:05 ～
    - 3) 委託調査(被災者支援システム側)報告 吉田委員 13:10 ～
    - 4) 委託調査(連携および生体認証側)報告 齋藤委員 13:40 ～
    - 5) プログラム開発委託について 事務局 14:40 ～
    - 6) その他 事務局 14:55 ～
  4. 事務連絡 事務局 14:58 ～
    - 1) 今後の日程
    - 2) 写真撮影など

#### 4. 出席者：(敬称略)

##### [委員]

- 半谷精一郎 東京理科大学
- 寶木和夫 国立研究開発法人産業技術合研究所
- 吉田稔 西宮市情報センター
- 南晴久 西宮市情報センター
- × 佐藤学 川口市
- 村上秀一 株式会社日立製作所
- 齋藤雄一郎 富士通株式会社
- 塙俊浩 日本電気株式会社
- × 中村敏男 株式会社OKI ソフトウェア
- 平岡良彦 セコム株式会社
- 鷺宏行 株式会社NTTデータ
- 平野誠治 凸版印刷(株)

##### [オブザーバ]

- 高田直幸 セコム株式会社
- × 山田徳幸 日本電気株式会社
- 齋藤訓 株式会社日立システムズ

- × 加藤誠司 経済産業省
- 中山和泉 経済産業省
- × 島方光治 株式会社 NTT データ・エム・シー・エス
- 上出和明 株式会社 NTT データ・エム・シー・エス

[事務局]

- 酒井康夫 (一社)日本自動認識システム協会
- 山口理津子 (一社)日本自動認識システム協会

## 5. 配布資料

- 資料1: 第3回生体認証を用いた被災者支援システムの研究開発検討委員会アジェンダ
- 資料2: 第2回生体認証を用いた被災者支援システムの研究開発検討委員会 議事録(案)
- 資料3: 被災者支援システムの改修等について
- 資料4: 委託調査(連携および生体認証側)報告
- 資料5: 機能ボタンシーケンス案
- 資料6-1: プログラム開発委託(被災者支援システム側)見積依頼書
- 資料6-2: プログラム開発委託(連携および生体認証側)見積依頼書
- 資料6-3: (別紙4)生体認証応用被災者支援システムの連携仕様案
- 資料7: 生体認証側成果物の情報公開を行う考え方(提案)

## 6. 議事内容

### 1) 開会の挨拶

(一社)日本自動認識システム協会(JAISA)事務局より、開会の挨拶があった。

### 2) 前回議事録確認

事務局より、資料2を用いて、前回議事録の確認があり承認された。

### 3) 委託調査(被災者支援システム側)報告

吉田委員より、資料3を用いて、委託調査(被災者支援システム側)の説明があった。(詳しくは、資料3を参照のこと)

また、議論の中で、生体情報等の登録は、日々の作業として実施する避難行動要支援者台帳の管理業務のなかで実施することになることが明確になった。

以下を検討していくこととなった。

#### ①生体認証システムで登録する時に使用する識別番号の選択について

個人番号カードで持つならば高い確率で使えるが、自治体によって使えるかどうかの判断があるので、確定できない。また、福祉番号などは自治体により持っていないところもあるため、どのような対応をするかを含めて検討すること。

#### ②避難所職員による達観時の顔写真を使用する実現方法

参考データとして顔写真を見ることができたら本当にやりやすいとの自治体側意見がある。

しかし、個人番号カードの顔写真も使える形で持っていくと良いが、個人情報条例の問題を含め、個人番号カードの目的外利用になるため、裁量で使えるとは思いますが、自治体により使えるかどうか確定できないため、別の方法があると良い。その場合、顔写真の登録は、生体情報の登録と同様に、日々の作業として実施する避難行動要支援者台帳の管理業務の中で実施することになる。その実現方法を含めて検討すること。

③登録時のシナリオの整備

今回の整理は、生体情報による避難行動要支援者の避難所での検索時のもの。登録時は別途整理する必要があることが明確になった。生体情報等の登録は、日々の作業として実施する避難行動要支援者台帳の管理業務のなかで実施することになるが、この業務は、自治体によってシステム化されているところや紙台帳しかないところもある。いずれにせよ、自宅に訪問して収集しないといけないため、パソコンを1台スタンドアローン等で持ち出して今日登録する人の識別番号をもって生体情報を取ることが想定される。したがって、登録業務は全く独立したパソコンの中で動く生体情報を収集できるアプリケーションだけのものになる可能性が高い、と自治体の中では考えられている。

そのため、独立機能あるいは避難行動要支援者台帳登録の際に機能リンクをする形になるかなど、その実現法を含めて検討する必要がある。

以下の意見交換と情報提供があった。

- ①被災者支援システムで使用される被災者台帳は、災害発生時に新規に作成され、その中には市民全員と災害時にその自治体にいた観光客なども含まれる。
- ②被災者支援システムで使用される避難行動要支援者台帳は、災害発生時に作成され、内容は日々の管理されている避難行動要支援者台帳からコピーされ固定される。これは公平性を担保するためである。この日々の管理されている避難行動要支援者台帳の情報とリンクする形で生体情報を登録することになる。  
また、災害発生時に使用される被災者支援システムで検索できる避難行動要支援者は事前に登録されていることが前提となる。
- ③データを登録しておく場所は、日々の管理されている避難行動要支援者台帳でよいのか。  
→なんらかの番号で紐づけしておけばよい。  
→被災者支援システムは様々な問題も含めて、災害発生時に日々管理している台帳から、被災者支援システムで管理する台帳に取り込める。
- ④あるべき姿で考えると、被災者登録されていなかった時に、避難所で避難者登録するときに生体認証も登録し、そのあとの物品管理などに利用することまで、考えているか。  
→考えているが、この実証実験ではそこまではやらないことで良い。
- ⑤セキュリティ評価基準の安全性の確保として、企業の宣言だけでよいのか、調達側、第三者が評価するのか。法的なことについても検討する必要があるのではないかと。

#### 4) 委託調査(連携および生体認証側)報告

齋藤(訓) オブザーバ(委託調査(連携および生体認証側)実施者)より、資料4・資料5を用いて、委託調査(連携および生体認証側)の説明があった。(詳しくは、資料4・資料5を参照のこと)

避難所での避難行動要支援者に対して、自治体職員が使用する機能は被災者支援システムの避難所関連システムの中での検索である。また、生体情報等の登録は、日々の作業として実施する避難行動要支援者台帳の管理業務のなかで実施する。

これを前提として、操作シナリオを見直し、また、本日の資料全般を修正することとなった。一例として以下を上げる。

- ①資料4 10P、被災者支援システム 個人認証検索画面の候補者欄の右の「生体情報登録」ボタンの削除
- ②被災者支援システムの一番下に、生体認証の本人確認メニューを追加し、検索したときに、生体認証システムへつながるようにする。
- ③資料4 想定2を削除。
- ④資料5「被災者支援システム」は「避難所関連システム」に修正する。  
被災者支援システムとは登録機能はつながらない。
- ⑤操作性全般を自治体の担当者が使う立場に立ってシンプルにする。  
これは自治体側と情報交換を密にして実施すること。

以下を検討していくこととなった。

- ①登録シーケンスや検索シーケンスでポップアップされる生体認証の操作を促す画面等を表示する機能の実現方法や分担などが明確になるよう説明図等を改善する。  
クライアントPC側に生体確認用のアプリケーションとしてベンダーのドライバプログラムをインストールする必要がある。被災者支援システムとユーザーの間にクライアントAPIの層があるのではないかという意見をベンダーWGの中でいただいているので、検討の際に考慮する。
- ②顔写真などの登録と検索時の扱いと提示の実現方法
- ③生体情報に関する登録や削除の実現方法  
これらの機能は連携機能側の中に持たざるを得ない可能性が大である。アプリケーションの方から呼び出せるようにボタン機能は共通のインターフェースとしてある程度用意する必要がある。
- ④登録がNGだった時の識別番号や連携ID、生体情報の扱い
- ⑤1:n認証後に再度1:1認証をする必要があるか、実務にかなうよう検討が必要。  
→1:nの時は閾値の下げ、1:1の時は上げたほうが良いのか。  
→1:nの後の確認には、1:1ではなく、もう一度1:nをするべきではないか。  
→1:nをするのでは訪問での登録時のセキュリティの問題がある。

#### 5) プログラム開発委託について

事務局より、資料6-1、6-2、6-3を用いて、プログラム開発委託についての説明があった。(詳しくは、資料6-1、6-2、6-3を参照のこと)

#### 6) 生体認証側成果物の情報公開を行う考え方(提案)について

事務局より、資料7を用いて、成果物の情報公開についての提案があった。(詳しくは、資料7を参照のこと) 成果物の情報公開については、資料7の通り進めるということが確認された。

また、以下の意見があった。

①今回の成果を活用するには、プレゼンでできるということを示すことが必要。そのために生体認証の装置が付き、実動作で動かせるものを提供してほしい。

→デモ版では生体認証用のデータはダミーを使用するなど、生体認証用データをどうするか検討が必要。

#### 7) 次回の予定

・第4回委員会：平成28年3月4日(金) 15時～ @ J A I S A

以上